

従業員の皆様へ

2026 年度 労働者代表と職務代行者の選出について

株式会社グロップの各事業場における 2026 年度の労働者代表と労働者代表の職務代行者の立候補者を募ります。職務代行者に立候補がなくても労働者代表に立候補者がいれば選挙を行います。可能な限り立候補をお願いいたします。

【任期】

2026 年 2 月 20 日～2027 年 2 月 19 日（労働者代表および職務代行者）

【対象事項】

- ①就業規則の意見書
- ②時間外・休日労働に関する届出（36 協定）
- ③従業員への特別条項適用時における事前の申し入れに対する通告
- ④賃金控除に関する労使協定
- ⑤労働者向け福利厚生制度変更・新設に関する意見集約・意見聴取
- ⑥労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定
- ⑦賃金の口座振込みに関する労使協定
- ⑧農業従事者の就業に関する労使協定
- ⑨一斉休憩の適用除外に関する労使協定
- ⑩育児・介護休業等に関する労使協定
- ⑪年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定
- ⑫休業の実施に関する労使協定
- ⑬キャリアアップ計画書

【選任に関する注意点および同意事項】

1. 労働者代表者が職務を遂行することが難しい場合、職務代行者が労働者代表の職務を代行することとします。
2. 立候補者の氏名、職種、就業先、労働契約期間の定めの有無は対象の従業員全員に明らかにしたうえで投票を行います。
3. 労働者代表者との連絡手段は対面のみによらず、電話および電子メールにより必要事項を連絡することがあります。

【立候補の方法】

以下の事項を明記した電子メールを、**立候補者本人**が期限までに下記メールアドレスに送信してください。

- ①労働者代表者または職務代行者の立候補である旨
- ②氏名（フルネーム）
- ③社員 ID またはスタッフ ID
- ④所属する事業所および就業先
- ⑤職種
- ⑥連絡先電話番号
- ⑦労働契約期間の定めの有無

送信先：web@grop.co.jp

※受信しましたら 1 営業日以内に受付連絡をします。届かない場合はご確認ください。

【立候補の期限】

2025 年 10 月 31 日（金）17 時 00 分まで

以上